

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券
信託期間	2017年8月20日まで（1997年9月1日設定）
運用方針	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。
主要運用対象	わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配対象額は、経費等控除後の利子等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配金額は、経費等を控除後の利子等収益等の全額とし、売買益等は信託財産に留保します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

### [満期償還] マネーコース

信託終了日：2017年8月20日

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、「マネーコース」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

### 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

### ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配)	価額			債組入比	券率	純資産額
		税分	込配	み金			
	円 銭			円		%	百万円
36期(2015年8月20日)	10,105			0		0.0	609
37期(2016年2月22日)	10,106			0		0.0	383
38期(2016年8月22日)	10,105			0		△0.0	336
39期(2017年2月20日)	10,104			0		△0.0	387
(償還時)	(償還価額)						
40期(2017年8月20日)	10,102.42			—		△0.0	106

(注) 当ファンドは、短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した利子等収益の確保を目的とした運用を行っており、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

### ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	騰落率		債組入比	券率
		騰	落		
(期首)	円 銭		%		%
2017年2月20日	10,104		—		—
2月末	10,104		0.0		—
3月末	10,104		0.0		—
4月末	10,104		0.0		—
5月末	10,104		0.0		—
6月末	10,104		0.0		—
7月末	10,103		△0.0		—
(償還時)	(償還価額)				
2017年8月20日	10,102.42		△0.0		—

(注) 騰落率は期首比。

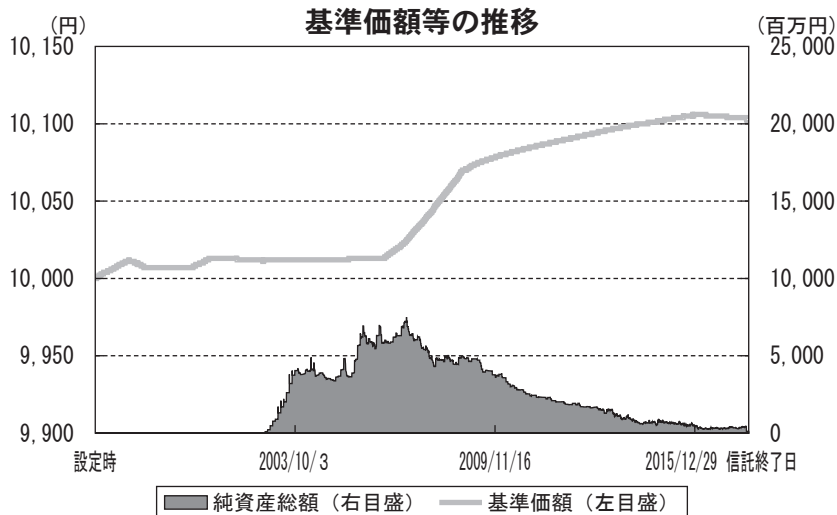
## 運用経過

## 設定来の基準価額等の推移について

(第1期～第40期：1997/9/1～2017/8/20)

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ1.0%の上昇となりました。



※純資産総額については、入手し得る2002年11月5日からのデータを掲載しています。

## 基準価額の主な変動要因

上昇要因

コール・ローン等の短期金融商品などへの投資を通じて、利子等収益が積み上がったことが基準価額の上昇に寄与しました。

## 投資環境について

(第1期～第40期：1997/9/1～2017/8/20)

本邦景気は厳しい調整局面へと入り、金融機関が破綻するなど金融システムが不安定化したことなどから、日銀は1998年9月にコール・レート（無担保・翌日物）の誘導目標を0.25%とする低め誘導を実施しました。さらに、1999年2月には潤沢な資金供給を行い、コール・レートの誘導目標を当初0.15%とし、その後徐々に一層の低下を促すといった「ゼロ金利政策」を開始しました。これを受けて、コール・レートはゼロ近辺での推移となりました。一連の金融緩和効果から緩やかな景気回復基調になったことから、日銀は2000年8月におよそ10年振りの金融引き締めとなるゼロ金利政策の解除を決定し、コール・レートの誘導目標を0.25%に引き上げました。その後、海外景気の減速、株価下落の影響から景気の先行きに対する慎重な見方が強まり、日銀は2001年2月9日に公定歩合を引き下げ0.35%としました。また2月28日にも公定歩合を引き下げ0.25%に、コール・レートの誘導目標を0.15%としました。しかし、度重なる金融緩和にもかかわらず、景気回復のテンポは鈍化したため、3月には景気後退とデフレ懸念を理由に金融市場調節の操作目標をこれまでのコール・レートから日銀当座預金残高に変更する量的金融緩和の実施を決定し、さらに、その残高を5兆円程度に増額することで実質的なゼロ金利政策を復活させました。その後も、当座預金残高目標の引上げや、長期国債買い入れの増額など量的金融緩和政策の強化を実施しました。コール・レートは一時的な資金需給逼迫時を除いて、安定的に0.001%～0.002%で推移しました。2006年3月、日銀は消費者物価指数の前年比は先行きプラス基調が定着していくと判断、量的金融緩和政策の解除を決定し、金融市場調節の操作目標を日銀当座預金残高からコール・レートに変更、概ねゼロ%で推移するように促すとしました。日銀は経済・物価情勢が着実に改善していると判断し、コール・レートの誘導目標を2006年7月に0.25%前後、2007年2月には0.50%前後に引き上げました。2008年10月、国際金融資本市場での緊張が著しく高まる状況を受け金融市場の安定を確保する観点から、日銀はコール・レートの誘導目標を0.3%前後、2008年12月には0.1%前後に引き下げました。2010年10月、海外経済の減速などを背景に経済が物価安定のもとでの持続的成長経路に復する時期が後ずれする可能性が強まったと日銀は判断、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで実質ゼロ金利政策を継続し、コール・レートの誘導目標を0～0.1%前後で推移するように促すとしました。2013年4月、日銀は消費者物価の前年比上昇率2%の物価目標を2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現する観点から「量的・質的金融緩和」の導入を決定し、金融市場調節の操作目標をコール・レートからマネタリーベースに変更しました。2016年1月、原油価格の一段の下落に加え中国をはじめとする新興国・資源国経済に対する先行き不透明感などから日銀は物価の基調に悪影響が及ぶリスクが増大していると判断、2%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現する観点から「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定し、日銀当座預金のうち政策金利残高に適用する金利を-0.1%としました。コール・レートは、当該金利にさや寄せする形でプラス圏から段階的に低下し、2017年8月18日のコール・レートは-0.052%となりました。

### 当該投資信託のポートフォリオについて

当ファンドの運用にあたりましては、設定以来、元本の安全性と流動性に鑑み、コール・ローンや現先などの短期金融商品を中心に運用を行い、安定した収益の確保に努めました。また、当期は信託終了日に向けて2017年8月18日に全額コール・ローンでの運用いたしました。

その結果、信託期間を通してみると、利子等収益が積み上がり、基準価額は設定時に比べ1.0%の上昇となりました。

### 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは、短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した利子等収益の確保を目的とした運用を行っており、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

### 分配金について

信託期間中の収益の分配は見送らせて頂きました。

### 償還価額

償還価額は、10,102円42銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

## ○1万口当たりの費用明細

(2017年2月21日～2017年8月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円	%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
( 投 信 会 社 )	(0)	(0.000)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	(0)	(0.000)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	(0)	(0.000)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	0	0.000	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 監 査 費 用 )	(0)	(0.000)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
( そ の 他 )	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	0	0.001	
期中の平均基準価額は、10,103円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2017年2月21日～2017年8月20日)

その他有価証券	
---------	--

		買 付 額	売 付 額
国 内	コマーシャル・ペーパー	千円 31,799,988	千円 32,099,988

(注) 金額は受渡代金。

## ○利害関係人との取引状況等

(2017年2月21日～2017年8月20日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

(2017年8月20日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ○投資信託財産の構成

(2017年8月20日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	113,280	100.0
投資信託財産総額	113,280	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2017年8月20日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	113,280,754
コール・ローン等	113,280,754
(B) 負債	6,359,006
未払解約金	6,355,680
未払信託報酬	1,686
未払利息	507
その他未払費用	1,133
(C) 純資産総額(A-B)	106,921,748
元本	105,837,753
償還差益金	1,083,995
(D) 受益権総口数	105,837,753口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,102円42銭

## &lt;注記事項&gt;

期首元本額 383,549,924円  
 期中追加設定元本額 354,679,395円  
 期中一部解約元本額 632,391,566円  
 また、1口当たり純資産額は、期末1.010242円です。

## ○損益の状況 (2017年2月21日～2017年8月20日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 6,301
受取利息	232
支払利息	△ 6,533
(B) 有価証券売買損益	△ 8,158
売買益	△ 10,949
売買損	2,791
(C) 信託報酬等	△ 2,819
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 17,278
(E) 前期繰越損益金	△ 1,497
(F) 追加信託差損益金	1,102,770
(配当等相当額)	( 1,141,373)
(売買損益相当額)	(△ 38,603)
償還差益金(D+E+F)	1,083,995

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	1997年9月1日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年8月20日		資産総額	113,280,754円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	6,359,006円
				純資産総額	106,921,748円
受益権口数	10,000,000口	105,837,753口	95,837,753口	受益権口数	105,837,753口
元本額	10,000,000円	105,837,753円	95,837,753円	1万円当たり償還金	10,102円42銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	13,092,260円	13,099,374円	10,005円	0円	0%
第2期	12,059,807	12,073,325	10,011	0	0
第3期	12,461,404	12,470,904	10,008	0	0
第4期	264,040,758	264,225,052	10,007	0	0
第5期	364,192,346	364,446,388	10,007	0	0
第6期	336,571,627	336,817,497	10,007	0	0
第7期	265,268,272	265,602,872	10,013	0	0
第8期	154,239,522	154,436,142	10,013	0	0
第9期	166,402,516	166,606,854	10,012	0	0
第10期	73,477,190	73,563,184	10,012	0	0
第11期	766,302,090	767,218,656	10,012	0	0
第12期	3,197,804,818	3,201,651,992	10,012	0	0
第13期	4,118,898,216	4,123,889,035	10,012	0	0
第14期	3,719,037,247	3,723,607,638	10,012	0	0
第15期	3,679,481,960	3,684,061,574	10,012	0	0
第16期	4,766,910,118	4,772,953,716	10,013	0	0
第17期	5,597,853,664	5,605,082,650	10,013	0	0
第18期	5,803,801,551	5,813,014,809	10,016	0	0
第19期	7,198,561,024	7,215,552,975	10,024	0	0
第20期	5,496,669,247	5,516,385,479	10,036	0	0
第21期	4,685,128,124	4,708,173,420	10,049	0	0
第22期	4,415,143,991	4,442,794,018	10,063	0	0
第23期	4,594,022,316	4,627,178,641	10,072	0	0
第24期	4,013,033,983	4,043,794,461	10,077	0	0
第25期	3,549,710,958	3,578,127,266	10,080	0	0
第26期	2,760,952,816	2,783,842,524	10,083	0	0
第27期	2,423,490,369	2,444,208,619	10,085	0	0
第28期	2,078,294,007	2,096,555,596	10,088	0	0
第29期	1,828,604,519	1,845,109,841	10,090	0	0
第30期	1,674,138,140	1,689,639,226	10,093	0	0
第31期	1,488,216,223	1,502,346,433	10,095	0	0



計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1 万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第32期	1,069,894,822円	1,080,296,651円	10,097円	0円	0%
第33期	830,983,111	839,226,753	10,099	0	0
第34期	639,056,201	645,497,761	10,101	0	0
第35期	668,525,030	675,394,849	10,103	0	0
第36期	602,955,299	609,256,340	10,105	0	0
第37期	379,571,941	383,587,710	10,106	0	0
第38期	333,024,327	336,521,163	10,105	0	0
第39期	383,549,924	387,545,427	10,104	0	0

## ○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金 (税込み)	10,102円42銭
------------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

### 【お 知 ら せ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。）の税率が適用されます。